

令和6年度 組織再編について

(令和6年4月1日向け)

【知事部局】

○ 本庁機関

〈国際文化観光局及びスポーツ局の再編〉

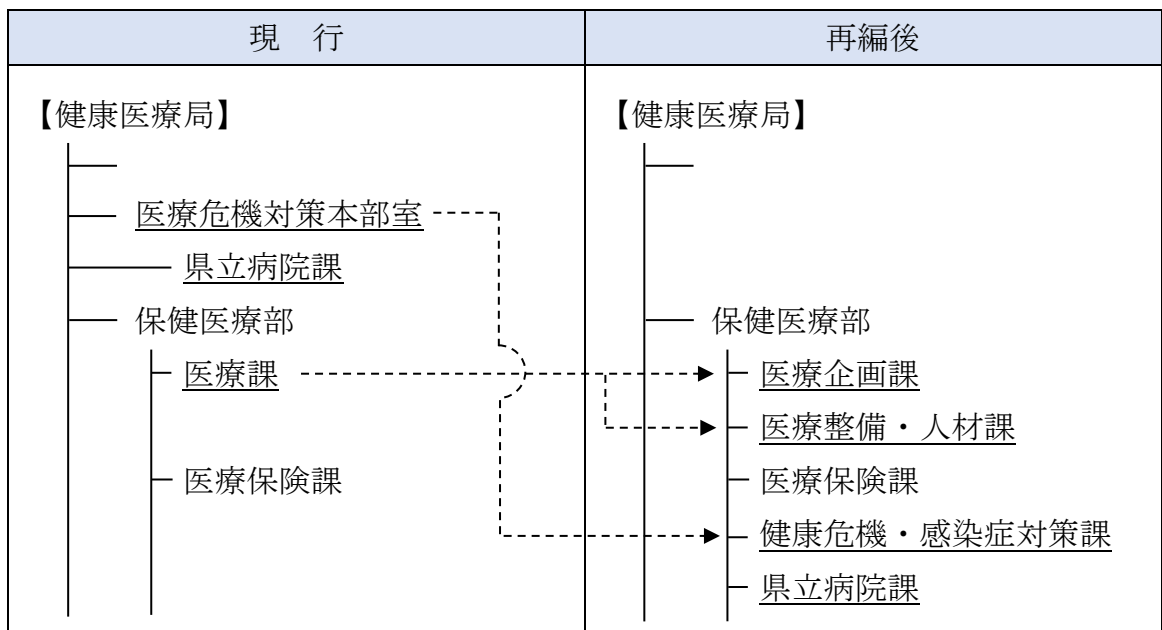
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の終了に伴い、小規模となっているスポーツ局と業務の関連性・親和性が高い国際文化観光局とを統合し、効果的・効率的な執行体制を確保するとともに、一体的に施策を推進するため、文化スポーツ観光局を設置する。
- ・ 東京 2025 デフリンピックを契機としてパラスポーツの一層の普及を図るとともに、誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動を推進するため、スポーツ課内に健康・パラスポーツ推進室を設置する。

現 行	再編後
<p>【国際文化観光局】</p> <ul style="list-style-type: none">— 総務室— 国際課— 文化課— 観光課 <p>【スポーツ局】</p> <ul style="list-style-type: none">— 総務室— スポーツ課	<p>【文化スポーツ観光局】</p> <ul style="list-style-type: none">— 総務室— 国際課— 文化課— スポーツ課<ul style="list-style-type: none">└ <u>健康・パラスポーツ</u>— <u>推進室</u>— 観光課

〈保健医療部の再編〉

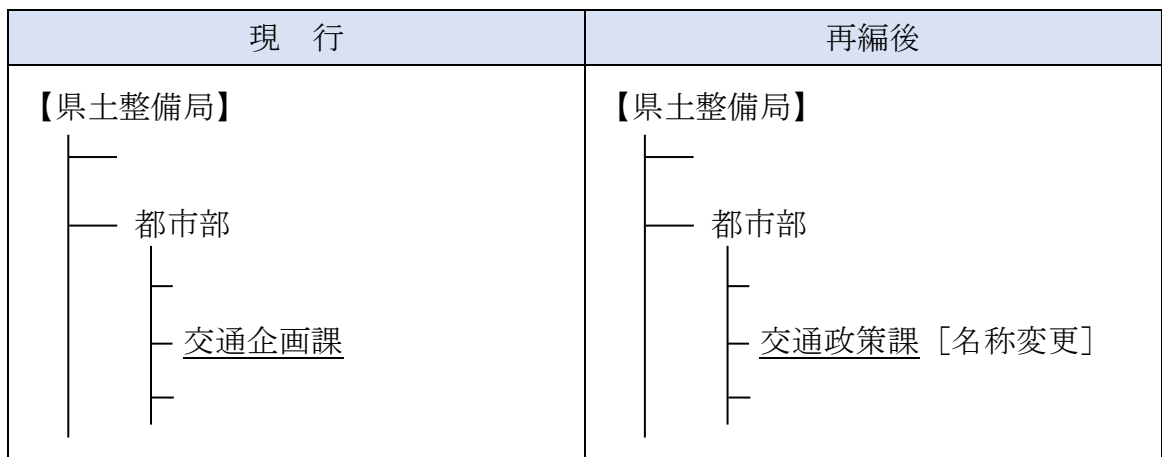
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に分類され、通常の医療提供体制へ移行していることを踏まえ、医療危機対策本部室を廃止し、保健医療部内に新型コロナウイルスを含む感染症対策や災害医療を所掌する健康危機・感染症対策課を設置する。

- 保健医療部内の各課と県立病院機構の連携強化を図り、施策をより効果的・効率的に推進するため、県立病院課を保健医療部内に再編する。
- 県民が健やかに安心して暮らせる社会の実現に向けて、第8次保健医療計画を機動的な体制で推進するため、医療課を分割し、医療施策の総合的企画及び健康医療DXの推進を所掌する医療企画課と、医療提供体制の整備及び保健医療人材の確保・養成を所掌する医療整備・人材課の2課に再編する。



〈交通企画課の名称変更〉

鉄道やバス交通等に関する従来の交通施策に加え、ライドシェアや海上交通などの新たな取り組みを含む交通政策を推進する所属であることを表すため、交通企画課の名称を交通政策課に変更する。



○ 出先機関

〈女性相談所の名称変更〉

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、困難な問題を抱える女性への「支援」を行う施設であることを表すため、女性相談所の名称を女性相談支援センターに変更する。

現 行	再編後
【福祉子どもみらい局】 女性相談所	【福祉子どもみらい局】 女性相談支援センター [名称変更]